

通所リハビリテーション（所要時間6時間以上7時間未満）		令和6年6月現在	
通所リハビリテーション費（保険扱分）		施設利用料（自費扱分）	
要介護1	715円	食費	590円
要介護2	850円	日常生活費	145円
要介護3	981円	(内訳)	
要介護4	1,137円	洗身用タオル代	23円
要介護5	1,290円	バスタオル料金	43円
各加算		シャンプー・リンス料金	25円
サービス提供体制強化加算	24円	石けん料金	17円
入浴介助加算	40円	おしぼり料金	37円
リハビリテーション提供体制加算	24円/月	その他料金	
リハビリテーションマシナリ加算(口)6月以内	593円/月	おむつ代	22円・47円・116円
リハビリテーションマシナリ加算(口)6月超	273円/月		
リハビリテーションマシナリ加算(ハ)6月以内	793円/月		
リハビリテーションマシナリ加算(ハ)6月超	473円/月		
事業所の医師が利用者又は家族に対して説明し、 利用者の同意を得た場合	270円/月		
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110円		
生活行為向上リハビリテーション実施加算6月以内	1,250円/月		
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(I)	240円/月	※利用料金は、介護度別基本料金にその他利用に 応じた加算料金を合計した金額となります	
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(II)	1,920円/月	※ご利用者の都合により、当日午前9時30分 までにご連絡のない場合は、昼食のキャンセル 料として590円お支払いいただきます。	
若年性認知症利用者受入加算	60円	※ご利用者様もしくは世帯の収入により、料金 (保険扱分)が一定額を超えた場合は市町村よ り高額介護サービス費が給付されます。	
栄養改善加算	200円	※2～3割負担の方は、保険扱分が2～3倍の料 金となります。	
口腔機能向上加算(II)	160円 2回/月まで		
中重度者ケア体制加算	20円		
重度療養管理加算	100円		
サービス提供体制強化加算(I)	22円		
中山間地域サービス提供加算・保健負担金額の5%			
感染症又は災害の発生が理由の利用者数の減少が一 定以上生じている場合の加算・所定単位数の3%			
介護職員等処遇改善加算(I)介護サービスの8.6%			
退院時共同指導加算	600単位/一回のみ		
科学的介護推進加算	40円/月		

介護予防通所リハビリテーション		令和6年6月現在	
通所リハビリテーション費（保険扱分）（1ヶ月）		施設利用料（自費扱分）（1日）	
要支援1	2,268円	食費	※通所リハビリテーションと同様
要支援2	4,228円	日常生活費	※通所リハビリテーションと同様
各加算		その他料金	※通所リハビリテーションと同様
サービス提供体制強化加算(I)要支援1	88円		
サービス提供体制強化加算(I)要支援2	176円		
若年性認知症受入加算	240円		
栄養改善加算	200円		
口腔機能向上加算(I)	160円		
中山間地域サービス提供加算・保健負担金額の5%			
介護職員等処遇改善加算(I)介護サービスの8.6%			